

平成 16 年度 第 2 回あわら市議会 臨時会

平成 16 年 5 月 11 日 (火)
午後 1 時 15 分 開 議

- 1 . 議長開会あいさつ
- 1 . 市長招集あいさつ
- 1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 15 年度あわら市一般会計暫定補正予算 (第 1 号))
- 日程第 4 議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 15 年度あわら市公共下水道特別会計暫定補正予算
(第 1 号))
- 日程第 5 議案第 28 号 専決処分の承認を求めることについて
(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定)
- 日程第 6 議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについて
(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)
- 日程第 7 議案第 30 号 あわら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 31 号 あわら市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を
廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 32 号 あわら市助役の選任について
- 日程第 10 議案第 33 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 11 議案第 34 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 12 議案第 35 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 13 議案第 36 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 14 議案第 37 号 あわら市教育委員会委員の任命について
- 日程第 15 議案第 38 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 16 議案第 39 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 17 議案第 40 号 あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 18 議案第 41 号 あわら市公平委員会委員の選任について

- 日程第 1 9 議案第 4 2 号 あわら市公平委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 4 3 号 あわら市公平委員会委員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 4 4 号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第 2 2 あわら市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 2 3 あわら市選挙管理委員会委員補充員の選挙

- 1 . 閉議の宣言
- 1 . 議長閉会挨拶
- 1 . 市長閉会挨拶
- 1 . 閉会の宣言

出席議員（34名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橋則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
31番	大幸幸一	32番	永井隆市
33番	竹内正文	34番	杉田剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	教育長	児島博光
総務部長	伊藤清明	市民生活部長	山田重喜
福祉保健部長	清水芳文	経済産業部長	小林幸夫
土木部長	神尾秋雄	教育次長	吉村幸夫
芦原温泉上水道財産区水道部次長	土守善美		

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第2回あわら市議会の臨時会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、3月1日のあわら市誕生以来、ご健勝にて各種行事への参加など大変ご苦労様でございます。本臨時会は専決処分4件、条例2件の他、人事案件をご審議いただくものでございます。

よろしく願いをいたします。

市長召集挨拶

あわら市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

あわら市長（松木幹夫君） 本日ここに、第2回あわら市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集をいただきまして、心からお礼申し上げます。

本臨時会の開会にあたりまして、市政に対する私の所信と市政運営の基本方針をご説明申し上げ、議員の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、先のあわら市長選挙におきまして、無投票当選という大変ありがたい選択をいただき、初代あわら市長として、市政執行の重責を担うことになりました。

このことは、市民の皆様から全幅の信頼をいただいたものであり、私にとりまして、光栄この上もないことでございます。私に課せられた責任の重さを痛感いたしているところであります。

去る3月1日に、福井県内8番目の市として「あわら市」がスタートを切りました。芦原町と金津町の合併の実現に取り組んでこられました議員の皆様をはじめ、関係各位のご労苦、ご尽力に心から感謝を申し上げます。

また、合併から2カ月余り、当初心配されました大きなトラブルもなく、新市の事務事業がスムーズに進んでおりますことに安堵をいたしております。

私は、今回の出馬に当たり、前回の金津町長選挙のときに掲げた「共生」を再び自らの基本テーマといたしました。

これは、21世紀にふさわしいまちづくりといたしまして、市民の皆様がこのあわら市に住んで良かったと言える地域、喜びを実感できる地域を市民の皆様とともに作っていかうとするものであります。

共に生き、共に喜び合える「共生」を私のこれからの市政を担う上でのテーマとして参りたいと考えております。

あわら市の建設につきましては、建設計画に掲げる「ゆうゆうと 人が輝く 癒しと創作のまち」を基本理念とし、市民の皆様一人ひとりの輝きをまちづくりの原動力とし、両町の持つ魅力の融合と創造によって、次の世代に受け渡すべき新しい文化を育むまちづくりを目指して参ります。

私は、このようなまちづくりを進める具体的な施策の取り組みといたしまして、次の5つの項目を提案して参りました。

一つは、旧両町の一体化を推進する事業であります。ハード面では、旧両町の市街地を結ぶ金津三国線の延長をはじめ、北潟湖周辺でのサイクリングロードや芦原青年の家の整備計画であります。一方、ソフト面では、旧両町のイベントでありましたトリムマラソンや観月の夕べなど、市民の皆様とともに盛り上げて参りたいと思います。

二つ目は、北陸新幹線に対応したJR芦原温泉駅舎と駅周辺の整備であります。JR芦原温泉駅舎は、あわら市の顔といたしまして引き続き新幹線停車、駅舎建設を積極的に働きかけていくとともに、駅周辺整備を行うことにより中心市街地の活性化につなげて行きたいと考えております。

三つ目は、芦原温泉の魅力アップを図る事業であります。あわら湯の町駅前の遊休地の利活用や温泉街の街並みの修景整備に取り組み、あわら市誕生と芦原温泉開湯120周年を全国にアピールして参ります。

四つ目は、産業の振興であります。北部丘陵地で採れる農産物を直売するファーマーズマーケットの設置や滞在型の観光整備を進めて参ります。また、工業では既存の企業とのバランスを考慮しながら企業誘致に力を入れて参ります。

五つ目は、喫緊の課題への対応であります。芦原中学校改築事業や金津中学校体育館改修事業をはじめ、学校給食センター移転、芦原消防署と金津消防署の統合、コミュニティバスの運行等の当面する課題に取り組んで参ります。

以上、私が提案をして参りました施策の概略を申し上げましたが、これらの事業につきましましては、今後、議員の皆様と協議をし、市民の皆様のご意見を伺い、財政状況、優先順位を考慮しながら慎重に進めなければならないと考えております。

あわら市は3月1日にスタートしたばかりの新しい市でございます。今後のあわら市の発展を確実なものにするためには、これらの事業に積極的に取り組むとともに、将来的な、より広範囲の合併をも視野に入れながら、福井県の北の玄関口として、存在感のある魅力的なまちづくりを目指さなければなりません。

私は、これらの市政運営の基本方針を踏まえ、当面の課題に取り組みながら、新生あわら市の発展のため、職員共々全身全霊を傾注する所存でございます。議員の皆様には今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会の上程議案といたしましては、先に専決処分をさせていただいた案件の承認をお願いするもの4議案、条例の一部改正及び廃止に関するもの2議案、さらに追加上程をさせていただきました助役の選任、各行政委員の選任等に関するもの13議案の計19議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。私の招集のご挨拶といたします。

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君）議長 ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回あわら市議会臨時会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午後1時25分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、向山信博君、4番、坪田正武君の両名を指名します。

会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

（午後1時26分）

議案第26号から議案第29号の一括上程・提案理由説明

・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第3 議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（平成15年度あわら市一般会計暫定補正予算（第1号））

日程第4 議案第27号、専決処分の承認を求めることについて（平成15年度あわら市公共下水道特別会計暫定補正予算（第1号））

日程第5 議案第28号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定）

日程第6 議案第29号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）

以上4議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

あわら市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

あわら市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第26号から議案第2

9号までの4議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら4議案につきましては、先に専決処分をしたものについて報告をし、承認をお願いするものであります。

以下、専決処分の内容につきまして、概要をご説明申し上げます。

議案第26号につきましては、平成15年度あわら市一般会計暫定補正予算(第1号)で、5,200万3,000円の追加補正を専決処分したものであります。これに伴い、歳入歳出予算の総額は、それぞれ35億14万8,000円となっております。

補正の内容につきましては、諸支出金の財政調整基金費で3億5,000万円の積み立てを行い、旧町借入金返済金で2億9,799万7,000円の減額を行ったものであります。

歳入につきましては、地方交付税、地方譲与税、市債等で額の最終確認に伴う精算措置を行っております。

議案第27号につきましては、平成15年度あわら市公共下水道特別会計暫定補正予算(第1号)で、5万8,000円の追加補正を専決処分したものであります。これに伴い、歳入歳出予算の総額は、それぞれ7億4,225万4,000円となっております。

この補正は、公債費の利子で、3月償還金に係る償還金利子に不足を生じたため追加計上したものであります。

議案第28号につきましては、あわら市税条例の一部を改正したものであります。地方税法の改正に伴い、個人住民税について、均等割額の統一、生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の段階的廃止、老年者控除の廃止等が行われることにより、当該条例の所要の改正を行うことについて、専決処分したものであります。

議案第29号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。地方税法の改正に伴い、土地、建物等の長期譲渡所得の特別控除が廃止されることにより、当該条例の所要の改正を行うことについて、専決処分したものであります。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) ただいま議題となっております議案第26号から議案第29号までは、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号から議案第29号までは、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 23番、田中。日本共産党議員団を代表しまして、議案第28号に対し、反対の立場で討論をいたします。

今回の税制改正でもっとも市民生活に影響を与えると思われるのが、年金税制の改正です。現在、高齢者への所得税の控除はサラリーマン等も受ける基礎控除、配偶者控除、社会保険料控除に加え、老年者控除と公的年金等控除が設けられています。今回の改正により、老年者控除が廃止され、公的年金等控除のうち、65歳以上への特例が縮小されます。この措置により、65歳以上の高齢者の課税最低限は大幅に引き下がります。例えば、夫婦2人、65歳以上の夫の年金に係る所得税はこれまで収入285万5千円までなら非課税でした。改正後、この課税最低限が205万3千円に引き下がるため、年収258万円の高齢者に約6万円の所得税が新たに課せられます。住民税の課税やさらに連鎖して、国民健康保険料、介護保険料の負担が増える等、雪だるま式に新たな負担が高齢者にかぶさってきます。年金の他に年収のある高額所得の高齢者に大分の負担を求めるのは当然だと思います。しかし、今回の改正で負担を求められるのは、約205万円を上回る収入がある高齢者です。医療保険や介護保険等、社会保障改悪による負担増が続く中で、年間200万円程の年金収入しかない高齢者に新たな負担を負わせるのは、あまりにも冷たい仕打ちではないでしょうか。このような事を考えるとき、どうしても認められないものがあります。よって改正に反対の意思を表明いたしまして反対討論といたします。

議長（渡邊重夫君） 以上で討論を終結したいと思いますがお異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 以上をもって、討論を終結します。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（平成15年度あわら市一般会計暫定補正予算（第1号））を採決します。

議案第26号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第26号については、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第27号、専決処分の承認を求めることについて（平成15年度あわら市公共下水道特別会計暫定補正予算（第1号））を採決いたします。

議案第27号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第27号については、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第28号、専決処分の承認を求めることについて

(あわらし市税条例の一部を改正する条例の制定)を採決いたします。

議案第28号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 起立多数。

したがって、議案第28号については、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第29号、専決処分の承認を求めることについて(あわらし市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)を採決いたします。

議案第29号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第29号については、原案のとおり承認されました。

(午後1時35分)

議案第30号から議案第31号の一括上程・提案理由説明

・質疑・討論・採決

議長(渡邊重夫君) 日程第7 議案第30号、あわらし市農業委員会の委員の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第31号、あわらし市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例の制定について

以上2議案を一括して上程します。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

あわらし市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長。

あわらし市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第30号及び議案第31号の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号につきましては、あわらし市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正するものであります。

あわらし市農業委員会委員の在任特例期間が平成16年6月30日で満了することに伴い、次の一般選挙から選挙区を旧芦原町及び旧金津町の区域の2選挙区とし、各選挙区において選挙すべき委員の定数を定めることについて、当該条例の所要の改正を行うものであります。

議案第31号につきましては、あわらし市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止するものであります。

平成16年3月1日のあわらし市発足時から就任していた市長職務執行者の任期が平成16年4月10日をもって満了したことに伴い、当該条例を廃止するものであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第30号、議案第31号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、議案第31号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第30号、あわら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第30号については、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第31号、あわら市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止にする条例の制定についてを採決します。

議案第31号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第31号については、原案のとおり可決されました。

（午後1時40分）

議案第32号の提案理由説明・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第9 議案第32号、あわら市助役の選任ついてを議題とします。

理事者からの提案理由の説明を求めます。

あわら市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

あわら市長（松木幹夫君） ただいま上程されました「議案第32号あわら市助役の選任について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号につきましては、現在空席となっておりますあわら市助役に、あわら市赤尾第11号5番地、坪田雅一氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

坪田氏は、昭和40年4月に福井県に採用され、衛生研究所管理室長、農林水産部農林水産政策課長、産業労働部企画幹等を歴任され、本年3月に退職されております。

人格、識見ともに助役に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 議案第32号は、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、質疑を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 議案第32号については、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、討論を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより採決いたします。

議案第32号、あわら市助役の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、坪田雅一君の、あわら市助役の選任について同意することに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） ただいま同意を得られました坪田雅一君から、発言を求められておりますので、これを許可します。

助役（坪田雅一君） ただ今、あわら市助役として、選任、同意を賜りました、坪田でございます。よろしく申し上げます。私といたしましては、あわら市スタートの大事な時期であります。大変な重責でございますけど、松木市長の元、大変微力ではございますけども、あわら市発展のため、精神誠意、尽くして行きたいと考えております。今後とも、一つよろしく願いいたします。尚、議員の皆様にも置かれましても今後、ご指導、ご鞭撻をよろしく賜りますよう、心からお願い申し上げます。私の挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

（午後1時44分）

議案第33号から議案第43号の一括上程・提案理由説明・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第10 議案第33号、あわら市教育委員会委員の任命について

- 日程第11 議案第34号、あわら市教育委員会委員の任命について
 - 日程第12 議案第35号、あわら市教育委員会委員の任命について
 - 日程第13 議案第36号、あわら市教育委員会委員の任命について
 - 日程第14 議案第37号、あわら市教育委員会委員の任命について
 - 日程第15 議案第38号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 日程第16 議案第39号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 日程第17 議案第40号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 日程第18 議案第41号、あわら市公平委員会委員の選任について
 - 日程第19 議案第42号、あわら市公平委員会委員の選任について
 - 日程第20 議案第43号、あわら市公平委員会委員の選任について
- 以上、11議案を一括して上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

あわら市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

あわら市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第33号から議案第43号までの11議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号から議案第37号につきましては、あわら市教育委員会委員の任命に関する議案であります。

議案第33号は、あわら市春宮三丁目11番18号、坂野 彰氏を、議案第34号は、あわら市北第71.72番地、児島博光氏を、議案第35号は、あわら市滝第18号5番地、山崎良子氏を、議案第36号は、あわら市温泉1丁目305番地、浅田榮一を、議案第37号は、あわら市北潟第271号53番地、市村敬二を、それぞれ教育委員会委員として任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第38号から議案第40号につきましては、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任に関する議案であります。

議案第38号は、あわら市春宮二丁目7番36号、森 之嗣氏を、議案第39号は、あわら市市姫一丁目8番10号、堂庭元子氏を、議案第40号は、あわら市田中々第24号13番地1、土橋隆史氏を、それぞれ固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第41号から議案第43号につきましては、あわら市公平委員会委員の選任に関する議案であります。

議案第41号は、あわら市中川第21号12番地、坪田健夫氏を、議案第42号は、あわら市前谷第11号2番地、山本光子氏を、議案第43号は、あわら市国影第22号10番地14、藤本 満氏を、それぞれ公平委員会委員に選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

各氏は、人格、識見ともにそれぞれの委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 議案第33号から議案第43号までの11議案につきまして、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第43号までの11議案につきましては、質疑を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第33号から議案第43号までの11議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第43号までの11議案につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 議案第33号から議案第43号までの11議案については、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号から議案第43号までの11議案については、討論を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第33号から議案第37号のあわら市教育委員会委員の任命について採決いたします。

お諮りします。

議案第33号から議案第37号、あわら市教育委員会委員に、児島博光君、山崎良子君、浅田榮一君、市村敬二君、5名の方の任命について、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） ただ今、異議ありのご発議がございましたのでここに採決をさせていただきます。

議長（渡邊重夫君） 繰り返します。これより採決をいたします。議案第33号、あわら市教育委員会委員に坂野 彰君の任命について、これに同意することにご異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、あわら市教育委員会委員に坂野 彰君の任命についてこれに同意することに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） これより採決します。議案第34号、あわら市教育委員会委

員に児島博光君の任命について、これに同意することに異議ありませんか

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ただ今、異議ありのご発言がございました。したがって、起立採決に切替をいたします。

議長(渡邊重夫君) 議案第34号、あわら市教育委員会委員に児島博光君の任命について、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

議長(渡邊重夫君) 起立多数。

したがって、議案第34号、児島博光君の、あわら市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

議長(渡邊重夫君) これより採決します。議案第35号、あわら市教育委員会委員に山崎良子君の任命について、これに同意することにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、山崎良子君の、あわら市教育委員会委員の任命に同意することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) これより採決いたします。議案第36号、あわら市教育委員会委員に浅田榮一君の任命について、これに同意することにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、浅田榮一君の、あわら市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

議長(渡邊重夫君) これより採決いたします。議案第37号、あわら市教育委員会委員に市村敬二君の任命について、これに同意することにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、市村敬二君の、あわら市教育委員会委員の任命に同意することに決定いたしました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第38号から議案第40号のあわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

お諮りします。

議案第38号から議案第40号、あわら市固定資産評価審査委員会委員に森之嗣君、堂庭元子君、土橋隆史君、3名の方の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号から議案第40号、森之嗣君、他2名の方の、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意することに決定いたしました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第41号から議案第43号のあわら市公平委員会

委員の選任について採決いたします。

お諮りします。

議案第41号から議案第43号、あわら市公平委員会委員に坪田健夫君、山本光子君、藤本 満君、3名の方の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第43号、坪田健夫君、他2名の方の、あわら市公平委員会委員の選任に同意することに決定いたしました。

(午後1時56分)

議案第44号の提案理由説明・採決

議長(渡邊重夫君) 日程第21 議案第44号、あわら市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、竹内正文君の退席を求めます。

議長(渡邊重夫君) 提案理由の説明を求めます。

あわら市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい市長。

あわら市長(松木幹夫君) ただいま上程されました議案第44号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号につきましては、議会選出の監査委員といたしまして、竹内正文議員を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

竹内議員は、人格、識見ともに監査委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 議案第44号については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、質疑を省略することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 議案第44号については、討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、討論を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第44号、あわら市監査委員の選任について採決いたします。

お諮りします。

議案第44号は原案のとおり同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、竹内正文君のあわら市監査委員の選任に同意することに決定しました。

竹内議員、入場して下さい。

（午後2時00分）

あわら市選挙管理委員会委員の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程第22 あわら市選挙管理委員会委員の選挙を行います。あらかじめ御了承願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行ないたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推薦とすることに決定しました。

お諮りします。

指名方法については、議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

あわら市選挙管理委員会委員に、高井紀子君、土屋芳樹君、吉田眞巳、五之治忠夫君。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名をしました4名の方をあわら市選挙管理委員会委員の当選人に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、高井紀子君、土屋芳樹君、吉田眞巳君、五之治忠夫君、以上の方があわら市選挙管理委員会委員に当選されました。

あわらし選挙管理委員会委員補充員の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程第23 あわらし選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

あらかじめ御了承願いたいと存じますが、被選挙人は4名であります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行ないたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって選挙の方法は指名推薦とすることに決しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名いたしたいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員補充員に第1位順位 前川義雄君、第2位順位 江川 亨君、第3位順位 岡崎八千代君、第4位順位 山岸嘉輝君。以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました4名の方をあわらし選挙管理委員会委員補充員の当選者に定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました第1位順位 前川義雄君、第2位順位 江川 亨君、第3位順位 岡崎八千代君、第4位順位 山岸嘉輝君、以上の方があわらし選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

（午後2時02分）

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

（午後2時03分）

議長挨拶

議長（渡邊重夫君） 閉会にあたりまして一言だけご挨拶を申し上げます。

ただ今、上程議案に対しまして妥当なご決議を賜りまして、誠にありがとうございました。今後は6月、7月、夏場に向けまして合併記念式典、あるいは市民マラ

ソン大会、あるいは開湯120周年記念イベント等が予定されておりますけれども、議員各位には、健康には充分ご注意ください、議員活動にご精進下さいますように、ご祈念を申し上げます、一言、ご挨拶とさせていただきます。

(午後2時03分)

市長挨拶

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

あわら市長(松木幹夫君) 閉会にあたりまして、一言、お礼のご挨拶をさせていただきますと思います。

私が市長になりまして初めての議会、臨時議会で行いました。私の助役が皆様方のご同意を得て、今日から新しく副市長として活躍することができるようになりました。大変ありがとうございます。私も市長になりまして、この1ヶ月半、いろいろと事務、あるいは行事をこなしてまいりまじけれども、非常に二つの町が合併して、新しい市になりまして行事等、あるいは懸案事項が非常に山積をいたしております。女房役でございます助役が早く、一日も早く決まって欲しいなと切に願っていたところでございます。今日、皆様方の御同意を得まして、新しく坪田雅一氏が決まりました。大変うれしく思っているところでございまして、今後は力を合わせながら、市制発展のために尽くして行きたいと思っております。議員の皆様方には新しい市のスタートで、いろいろな問題が山積をいたしております。これから理事者としましても、議員の皆様方にいろいろとご相談をしながら、よりよい町、より魅力的なまちに行きたいと考えております。その点につきましても、ぜひ皆様方の建設的のご意見を賜りますように伏して、お願いを申し上げます。これから合併の式典、あるいは合併に関する、記念行事が沢山行なわれます。そういったものにつきましても積極的にご参加をいただきまして、またいろいろなご意見を賜りまして、次のステップに生かして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本日、臨時議会、誠に妥当なるご決議を賜りまして、ありがとうございます。

(午後2時06分)

閉会の宣告

議長(渡邊重夫君) これをもって、第2回あわら市議会臨時会を閉会します。

(午後2時06分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議 長

署名議員

署名議員